

平成30年度 私学助成関係予算（案）の説明

- 私学助成関係予算（案）の概要・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 私立大学等経常費補助・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 私立高等学校等経常費助成費等補助・・・・・・・・ 7
- 私立学校施設・設備の整備の推進・・・・・・・・ 9

平成30年1月
文部科学省高等教育局私学部

平成30年度 私学助成関係予算案の概要 ～私立学校の特色強化・改革の加速化に向けた推進～

平成30年度予算額(案) : 4,290億円(+1億円)

私立大学等経常費補助 3,154億円(+2億円)

(1)一般補助 2,697億円(+8億円)

大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援するとともに、教育の質保証や経営力強化に向けたメリハリある配分を実施

(2)特別補助 457億円(▲7億円)

2020年度以降の18歳人口の急激な減少や経済社会の急激な変化を踏まえ、自らの特色を活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援

○私立大学等改革総合支援事業 131億円(▲45億円) (上記の一般補助及び特別補助の内数)

教育の質的転換や、産業界・他大学等との連携、地域におけるプラットフォーム形成による資源の集中化・共有など、特色化・機能強化に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援

○若手研究者等の育成等に係る取組への重点支援 36億円(+7億円)

(上記の特別補助の内数)

知の創出をはじめ科学技術イノベーション活動の中核を担う若手研究者の育成と活躍促進のための取組等を行う大学等を重点的に支援

○私立大学研究ブランディング事業 56億円(+1億円) (上記の特別補助の内数)

学長のリーダーシップの下、大学の特色ある研究を基軸として、全学的な独自色を大きく打ち出す取組を行う私立大学の機能強化を促進

○経済的に修学困難な学生に対する授業料減免等の充実 130億円(+28億円)

(上記の特別補助の内数)

経済的に修学困難な学生を対象とした授業料減免等を行う大学等への支援を充実し、高等教育を受ける機会保障を強化

私立高等学校等経常費助成費等補助 1,034億円※(+12億円)

※子ども・子育て支援新制度移行分を含む

(1)一般補助 875億円※(+9億円)

※子ども・子育て支援新制度移行分を含む

都道府県による私立高校等の基盤的経費への助成を支援

○幼児児童生徒1人当たり単価の増額 等

(2)特別補助 131億円(+3億円)

私立高等学校等の特色ある取組を支援

○ICTを活用した教育の推進や外部人材の活用等による教育の質の向上に取り組む学校への支援の充実

○特別な支援が必要な幼児の受入れや長期休業中等の預かり保育を実施する幼稚園に対する支援の充実 等

(3)特定教育方法支援事業 27億円(▲0.4億円)

特別支援学校等の教育の推進に必要な経費を支援

私立学校施設・設備の整備の推進 102億円(+0.3億円)

(1)耐震化等の促進 50億円(+1億円)

学校施設の耐震化等防災機能強化を更に促進するため、校舎等の耐震改築(建替え)事業及び耐震補強事業等の防災機能強化のための整備を重点的に支援

(2)教育・研究装置等の整備 52億円(▲0.3億円)

教育及び研究のための装置・設備の高機能化等を支援

○私立高等学校等ICT教育設備整備推進事業 24億円(+12億円)

(上記の教育・研究装置等の整備の内数)

次期学習指導要領等を踏まえ、アクティブ・ラーニング等を推進するため、私立高等学校等におけるICT環境の整備を支援する。

○私立大学等教育研究装置・設備 17億円(+13億円) (上記の教育・研究装置等の整備の内数)

私立大学等の多様で特色ある教育・研究の一層の推進を図るため、私立大学等の装置・設備の整備を支援する。

※ほかに、日本私立学校振興・共済事業団による融資事業(貸付見込額) 640億円
〔うち財政融資資金 291億円〕

※単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。

平成30年度予算案(私立大学等経常費補助)のポイント

私立大学等経常費補助

3,154億円(3,153億円)

※括弧内は29年度予算額

私立大学等の運営に必要な経常費補助金を確保し、教育研究の質の向上に取り組む私立大学等や地域に貢献する私立大学等に対する支援、高等教育へのアクセス格差の是正等に向けた支援を強化する。

- ※ 一般補助における定員未充足に対する調整係数や、経営・財務情報の非公開による減額を強化。特別補助の審査方式・調査項目等の見直し、交付対象校の重点化を実施。
- 一般補助における教育の質に係る客観的指標の導入、特別補助における交付要件・対象の見直し等について先行実施し、調査分析結果を踏まえ、平成31年度から本格的に導入。

一般補助【2,697億円(2,689億円)】 ※私立大学等経常費補助に占める一般補助の割合は約86%

大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援する。また、教育の質保証や経営力強化に向けたメリハリある配分を実施する。

特別補助【457億円(464億円)】

2020年度以降の18歳人口の急激な減少や経済社会の急激な変化を踏まえ、自らの特色を活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援する。

○私立大学等改革総合支援事業 131億円(176億円) ※上記の一般補助及び特別補助の内数

教育の質的転換や、産業界・他大学等との連携、地域におけるプラットフォーム形成による資源の集中化・共有など、特色化・機能強化に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援する。

○私立大学研究ブランディング事業 56億円(55億円) ※上記の特別補助の内数

学長のリーダーシップの下、大学の特色ある研究を基軸として、全学的な独自色を大きく打ち出す取組を行う私立大学の機能強化を促進する。

○若手研究者等の育成等に係る取組への重点支援 36億円(29億円) ※上記の特別補助の内数

知の創出をはじめ科学技術イノベーション活動の中核を担う若手研究者の育成と活躍促進のための取組等を行う大学等を重点的に支援する。

○経済的に修学困難な学生に対する授業料減免等の充実 130億円(102億円) ※上記の特別補助の内数

経済的に修学困難な学生を対象とした授業料減免等を行う大学等への支援を充実し、高等教育を受ける機会保障の強化を図る。

(減免対象人数:約1.3万人増(29年度:約5.8万人 → 30年度:約7.1万人))

<復興特別会計>

○被災私立大学等復興特別補助 12億円(18億円)

東日本大震災により被災した大学等の安定的教育環境の整備や被災学生の授業料減免等への支援を実施。

私立大学等改革総合支援事業

平成30年度予算額(案) 131億円(176億円)

※括弧内は29年度予算額

○ 教育の質的転換や、産業界・他大学等との連携、地域におけるプラットフォーム形成による資源の集中化・共有など、特色化・機能強化に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援する。

基本スキーム(イメージ)

※特別補助交付額:タイプ1~4及びタイプ5(スタートアップ型)は1校当たり1,000万円程度、タイプ5(発展型)は2,000万円程度を想定(各選定校数等により変動)

タイプ5「プラットフォーム形成」(20~40グループ)

各大学等の特色化・資源集中を促し、複数大学間の連携、自治体・産業界等との連携を進めるためのプラットフォーム形成を通じた大学改革の推進を支援

- 教育機関・自治体・産業界等を含めたプラットフォームを形成し、地域における高等教育に関する中長期計画の策定
- 複数校の申請に基づき選定
- スタートアップ型(体制の整備状況を評価)と発展型(中長期計画の実施状況を評価)の2層で支援(各10~20グループ)

※自治体が私立大学等への支援を充実できるよう、自治体が私立大学等と協定を締結・連携して実施する雇用創出・若者定着に係る取組に対し、特別交付税措置(予定)



タイプ2「産業界との連携」(50校)

産業界と連携した高度な教育研究支援

- 教育面を含む産学連携体制の構築
- 複数企業との長期インターンシップ
- 実用化、事業化を目指した取組
- 共同研究、受託研究
- 外部資金受入れ状況 等

タイプ3「他大学等との広域・分野連携」(50校)

国内の他の地域の大学等と連携した高度な教育研究支援

- 特定分野の教育プログラム、教材の共同開発
- 共同研究の実施
- 学生の受入れ、派遣 等

※タイプ5に申請する場合は、当該地域内の大学等との連携は対象外

タイプ4「グローバル化」(80校)

国際環境整備、地域の国際化等、多様なグローバル化を支援

- 実践的な語学教育
- 外国人教員・学生の比率
- 地域のグローバル化への貢献
- シラバスの英語化 等

※必須要件:国際化推進に関するビジョン・方針の策定

タイプ1「教育の質的転換」(200校)

全学的な体制での教育の質的向上に向けた取組を支援

- OSD、FDの実施状況
- アクティブ・ラーニングによる授業の実施
- 教育改革に対する学内予算措置 等



高大接続改革に積極的に取り組む大学等を支援

- アドミッション・ポリシーにおける求める学生像の明示
- 多面的・総合的な入試への転換
- アドミッションオフィサーの配置等による入学者選抜体制の充実強化
- 高等学校教育と大学教育の連携強化 等

私立大学研究ブランディング事業

平成30年度予算額（案）56億円（55億円）

※「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」の継続採択分の支援を含む
※括弧内は29年度予算額

学長のリーダーシップの下、大学の特色ある研究を基軸として、全学的な独自色を大きく打ち出す取組を行う私立大学の機能強化を促進する。

【事業イメージ】

地域で輝く大学等への支援

タイプA【社会展開型】

地域の経済・社会、雇用、文化の発展や特定の分野の発展・深化に寄与する取組

※ 申請は地方大学（三大都市圏以外に所在）又は中小規模大学（収容定員8,000人未満）に限定

イノベーション創出など経済・社会の発展に寄与する大学等への支援

タイプB【世界展開型】

先端的・学際的な研究拠点の整備により、全国的あるいは国際的な経済・社会の発展、科学技術の進展に寄与する取組

各大学の特色化・機能強化の促進

選定方法と審査の観点

事業体制と事業内容を総合的に審査 新規選定：50校程度

【事業体制】

- 事業実施体制の整備状況（学内予算の配分、外部意見の聴取、外部評価体制）
- 全学的な研究支援体制の整備状況（研究実施体制、研究支援体制、自己点検・評価制度）
- ブランディング戦略（独自色の整理、効果的な情報発信手段・内容の検討）

【事業内容】

- 事業目的（現状・課題の分析、事業目的と大学の将来ビジョンとの整合性）
- 期待される研究成果（本事業の趣旨との整合性）
- ブランディング戦略（打ち出そうとする独自色、ブランディングの工程）等

補助条件等

- ・各年度の申請は両タイプを通じて1大学1件限り
- ・各大学における研究の進捗状況及び成果の発信・普及を義務付けるとともに、文部科学省ホームページ等を通じて各大学が打ち出す独自色を発信
- ・経常費は最大5年間にわたり定額を措置（1校当たり年額2,000～3,000万円程度）

私立大学等経営強化集中支援事業

平成30年度予算額(案) 18億円(40億円)

※括弧内は29年度予算額

○18歳人口の急激な減少を見据え、スピード感ある経営改革を進め、地方に高度な大学機能の集積を図る地方の中小規模私立大学等に対し、「私立大学等経営強化集中支援期間」における集中的支援を行う。

基本スキーム(イメージ)

対象期間 : 平成32年度(2020年度)までの「[私立大学等経営強化集中支援期間](#)」

支援対象校 : 地方の中小規模私立大学等のうち40～50校程度

※三大都市圏以外に所在(三大都市圏の定義は首都圏整備法等を活用するが、平成27年度の対象地域に所在する大学等は対象とする。)、収容定員2,000人以下

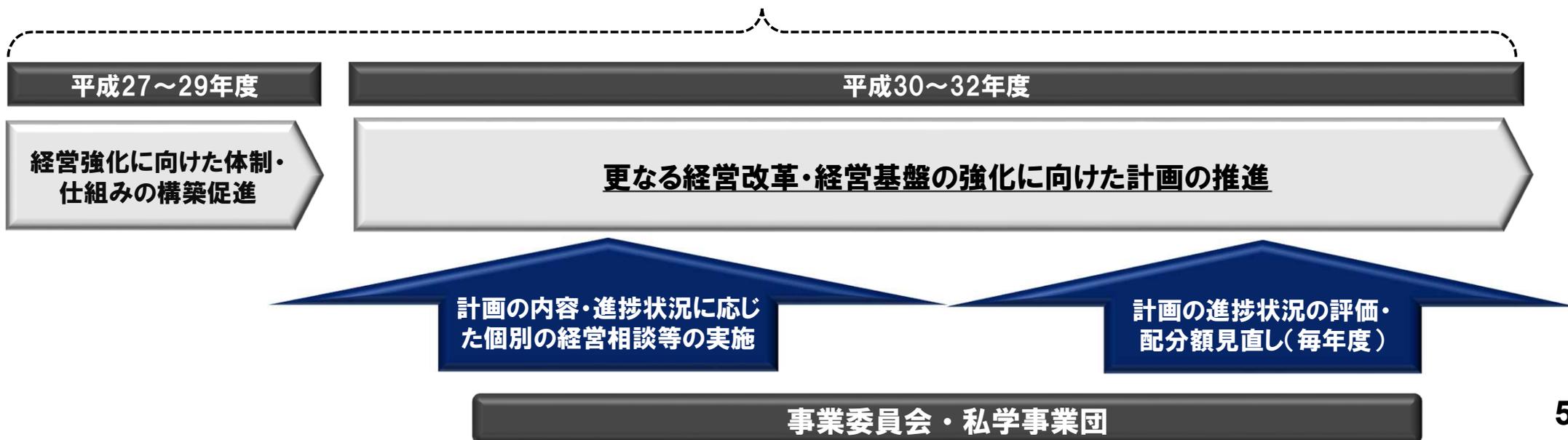
※管理運営不適正等、情報公開の実施状況、役員報酬額により不交付・減額等の措置を受ける大学等は対象外

※学校種等のバランスに偏りが生ずる場合には、所要の調整を検討

選定・配分 : 平成30年度より、[経営改革・経営基盤の強化に取り組む大学等へ集中支援](#)を行うため、入学者数の増、収支状況の改善、組織体制の強化等のKPIを盛り込んだ[経営改革計画の内容及び経営改善状況を審査・選定し、評価結果に応じて傾斜配分](#)する。

また、選定校は、[毎年度の計画の進捗状況に応じ、減額・停止など配分額の見直し](#)を実施(30～32年度の3年間の継続支援を予定)

私立大学等経営強化集中支援期間



私立大学等の学生の経済的負担軽減(私学助成)

平成30年度予算額(案): 130億円(102億円)

※括弧内は29年度予算額

ポイント

- 経済的に修学困難な学生を対象とした授業料減免等を行う大学等への支援を充実し、高等教育を受ける機会保障の強化を図る。
- 減免対象人数を約1.3万人増(平成29年度:約5.8万人 → 平成30年度:約7.1万人)

支援内容

1. 授業料減免事業等支援

支援対象: 経済的に修学困難な学生に対し、授業料減免等の事業を実施している私立大学等

配分方法: 所要経費の1/2以内で支援。

家計基準: 給与所得者841万円以下、給与所得者以外355万円以下

2. 各大学における特色ある経済的支援策

(1) 卓越した学生への経済的支援

成績優秀者等への授業料減免等を実施している私立大学等を支援。(所要経費の2/3以内で支援。※収容定員毎に人数の上限有り)

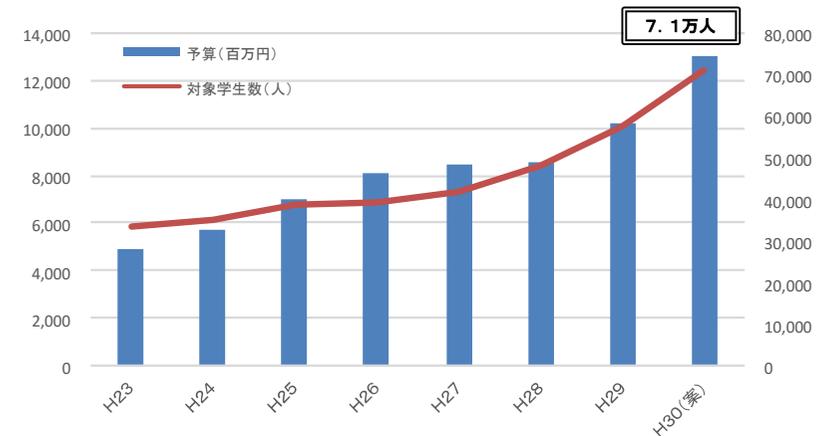
(2) 学内ワークスタディ

教育支援活動等に従事する学生に経済的支援を実施している私立大学等を支援。(所要経費を加算。※加算金額について上限有り)

(3) 産学合同スカラーシップ

産業界・自治体と連携した経済的支援を実施している私立大学等を支援。(産業界等から得た金額等に応じて一定額を加算。)

私立大学等の授業料減免等の予算額及び対象人数推移



※上記の他、

- ・熊本地震により被災した学生に対し、授業料減免等の支援を実施する私立大学等を支援。(所要経費の2/3以内で支援。)**【上記130億円の内数】**
- ・被災私立大学等復興特別補助(復興特別会計)において、東日本大震災により被災し経済的に修学困難な学生に対し、授業料減免等の事業を実施する被災3県に所在する私立大学等を支援。(福島県は、所要経費の4/5以内で支援。宮城県・岩手県は、所要経費の2/3以内で支援。)**【復興特別会計12億円の内数】**

平成30年度予算案(私立高等学校等経常費助成費等補助)のポイント

※括弧内は29年度予算額。数字は概数。

私立高等学校等経常費助成費等補助

1,034億円※(1,022億円)

※子ども・子育て支援新制度移行分を含む

1. 一般補助

【875億円※(867億円)】

※子ども・子育て支援新制度移行分を含む

- 幼児児童生徒1人あたり単価の増額。

2. 特別補助等

【158億円(155億円)】

- ICTを活用した教育の推進や外部人材の活用等による教育の質の向上に取り組む学校への支援の充実。【20億円】
- 特別な支援が必要な幼児の受入れ(幼稚園等特別支援教育経費)【62億円】、長期休業中等の預かり保育を実施する幼稚園に対する支援等【46億円】の充実。
- 過疎高校【2億円】、授業料減免【1億円】、特別支援学校等【27億円】に対する支援を引き続き実施。

私立高等学校等経常費助成費等補助の概要

平成30年度予算額（案） 1,034億円（1,022億円）

※子ども・子育て支援新制度移行分を含む。

括弧内は29年度予算額。数字は概数。

私立高等学校等経常費助成費補助金

- 一般補助 875億円※（867億円）※子ども・子育て支援新制度移行分を含む。
都道府県が、私立の高等学校、中学校、小学校及び幼稚園等の教育に係る経常的経費について助成する場合、国から都道府県にその一部を補助。
- 特別補助 131億円（128億円）
 - 幼稚園等特別支援教育経費 <62億円（60億円）>
都道府県が、特別な支援が必要な幼児が2人以上就園している私立の幼稚園等に特別な助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。
 - 教育改革推進特別経費 <67億円（65億円）>
都道府県が、私立学校の特色ある取組等に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。
 - ①教育の質の向上を図る学校支援経費（ICTを活用した教育の推進、外部人材の活用等）：20億円
 - ②子育て支援推進経費（長時間・長期休業中等の預かり保育（36億円）、子育て支援活動（11億円））：46億円
 - 過疎高等学校特別経費 <2億円（2億円）>
都道府県が、過疎地域に所在する私立高等学校の経常的経費に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。
 - 授業料減免事業等支援特別経費 <1億円（2億円）>
私立の高等学校等が、生活保護世帯や家計急変による経済的理由から授業料の納付が困難となった児童生徒に対し授業料減免措置を行い、都道府県がその減免額に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。
（高等学校は、平成22年度から家計急変のみ国庫補助）

私立高等学校等経常費補助

- 特定教育方法支援事業 27億円（27億円）
特別支援学校等に対して、国がその教育の推進に必要な経費の一部を補助。

私立学校施設・設備の整備の推進

() は 29 年度予算額、[] は 29 年度補正予算額 (案)

平成 30 年度予算額 (案)	102 億円	(102 億円)	[100 億円]
私立学校施設整備費補助金 (他局計上分含む)	62 億円	(60 億円)	[100 億円]
私立大学等研究設備整備費等補助金	28 億円	(29 億円)	
私立学校施設高度化推進事業費補助金	12 億円	(13 億円)	
<他に、財政融資資金 291 億円 (317 億円) >			

※単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。

1. 耐震化等の促進

50 億円 (49 億円) [100 億円]

学校施設の耐震化等防災機能強化を更に促進するため、校舎等の耐震改築 (建替え) 事業及び耐震補強事業等の防災機能強化のための整備を重点的に支援。

耐震改築 (建替え) 事業	13 億円
耐震補強事業	29 億円
その他耐震対策事業 (非構造部材等、利子助成)	8 億円



2. 教育・研究装置等の整備

52 億円 (53 億円)

各学校の個性・特色を活かした教育研究の質の向上のための装置・設備の高機能化等を支援。

- 次期学習指導要領等を踏まえ、アクティブ・ラーニング等を推進するため、私立高等学校等における ICT 環境の整備を支援 (私立高等学校等 ICT 教育設備整備推進事業 24 億円)。
- 私立大学等の多様で特色ある教育・研究の一層の推進を図るため、私立大学等の装置・設備の整備を支援 (私立大学等教育研究装置・設備 17 億円)。



【自動ペプチド合成機】
筋疾患に対する統合創薬



【プロジェクター等による
学習支援システム】
能動的な学習を促す環境整備



【コンピューター室】
高等学校等の ICT 環境整備

私立学校施設の耐震化等防災機能強化

平成30年度予算額(案) 50億円(49億円)
 <平成29年度補正予算額(案) 100億円>
※括弧内は29年度予算額

熊本地震や東日本大震災の教訓等を踏まえ、また今後発生が懸念されている南海トラフ地震等に備え、早急に児童・生徒等の安全確保を図るため、私立学校施設の耐震化を一層促進することが必要。

【内容】

学校施設の耐震化の早期完了を目指し、校舎等の耐震改築(建替え)及び耐震補強による防災機能強化のための施設整備等に対し、重点的に支援。

私立学校施設の耐震化については、耐震化率(※)が高校等で約88%、大学等で約90%と、耐震対策が遅れている状況。(※)平成29年4月現在

◆ 耐震改築(建替え)事業 13億円

(29予算額: 22億円、29'補正予算額(案): 29億円)
 (補助率: 大学1/2 高校等1/3)

◆ 耐震補強事業 29億円

(29予算額: 19億円、29'補正予算額(案): 66億円)
 (補助率: 大学1/2
 高校等1/3 [Is値0.3未満の場合1/2])

◆ その他耐震対策事業 8億円

(29予算額: 9億円、29'補正予算額(案): 5億円)
 (非構造部材等、利子助成)

幼稚園・高校等の耐震化率推移



大学等の耐震化率推移



※この他に、日本私立学校振興・共済事業団による耐震化融資を実施 30'計画(貸付事業規模): 288億円

※単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。